

広報写真で振り返る 2020 年

新型コロナウイルス感染症の感染拡大や大雨などの自然災害に見舞われるなど、2020 年は激動の 1 年でした。私たちの生活は大きく変化した一方で、皆さまからは多くの支援物資や応援メッセージなどをいただき、心温まる年でもありました。ここでは市の広報写真を通し、さまざまな出来事を振り返ります。



- 1 3月3日、佐々町と「西九州させぼ広域都市圏」の連携協約を締結しました
- 2 4月1日、本市で初めて新型コロナウイルス感染症に関する記者会見を行いました
- 3 4月9日、立地企業「双葉産業(株)長崎工場」からマスク1万枚が寄贈されました
- 4 5月27日、新日本無線(株)(本社：東京都中央区)と立地協定を締結しました
- 5 6月24～27日、72時間雨量445mmの大雨によって新西山手上部線(御船町

- の道路崩壊や崖崩れなどが相次ぎました
- 6 7月11日、プレミアム付き商品券「させぼ振興券」の販売が開始されました
- 7 9月2・3日、大型で非常に強い台風9号の影響によって、市内各地で建物被害や停電などが発生しました
- 8 9月2～10日、地元農産物の消費拡大と周知のため、学校給食で「長崎和牛」が提供されました
- 9 10月17・18日、農水産物消費拡大を

- 目的とした「佐世保いっぴんマルシェ&どろんこ収穫祭」を開催しました
- 10 10月18日、20万本のコスモスが咲き誇る三川内地区の「コスモス街道」で初めてイベントが開催されました
- 11 10月22日、佐世保北中学校の生徒から医療従事者などへ感謝のメッセージが送られました
- 12 10月26日、コロナ後全国初となるクルーズ客船の受け入れを再開しました

4月から公立公民館が コミュニティセンターに変わります

12月定例会市議会において、本年4月から本市にある公立公民館(中央公民館と27地区公民館)をコミュニティセンターに移行する議案が可決されました。これまで公立公民館は主に公民館主催講座やサークル活動などの社会教育活動に利用されていましたが、今回の移行によって地域コミュニティの活性化につながる活動など、利用の幅が広がります。

施設予約や使用料はこれまでと変わらず、現在利用されている人も引き続きご利用いただけるほか、ランチミーティングなど所定の場所での飲食や収益を伴うイベント・講演会などの開催、規約のない団体や少人数での利用もできるようになります。

本市では、これまでの社会教育施設としての機能を維持しつつ、地域の人たちが気軽に集い交流を深め合う拠点づくりに取り組んでいきますので、どうぞご利用ください。コミュニティセンターへの移行については、本紙2月号で改めてお知らせします。

☎コミュニティ・協働推進課 ☎24-1111
☎社会教育課 ☎24-1111

九州・長崎 I R 安全安心ネットワーク 協議会準備会を開催

長崎県と本市が一体となり取り組んでいる I R 誘致について、11月11日(水)、「九州・長崎 I R 安全安心ネットワーク協議会準備会」が早岐地区公民館で開催されました。当協議会は I R 誘致に伴い懸念される依存症や青少年、治安、組織犯罪の4分野に対し、周辺地域の安全・安心の確保と安心できる生活環境の維持を目的としており、その設立準備のため今回初めて準備会が開催されました。

準備会は長崎大学病院や長崎県警、市東部7地区の地区自治協議会、市PTA 連合会、早岐地区連合防犯協会、早岐地区暴力追放運動推進協議会の代表12人で構成され、各分野での対策についてこれからも官民で継続的に意見交換を行っていきます。

また、今回は長崎県精神医療センター院長の大家俊弘氏によるギャンブル依存症に関する講演も行われ、講演後の意見交換の中で依存症について正しい知識を持ち、正しく理解することの重要性を再認識するとともに、本協議会の役割についても理解を深めました。

☎ I R 推進室 ☎24-1111

水道管工事に伴う通行止めにご協力をお願いします

近年、全国的に大雨や地震などの自然災害が多発しており、老朽化した水道管は耐震性が低く大規模な断水を招く恐れがあることから、本市では災害に強い水道管に交換しています。平成29年度から山の田浄水場～市役所間で老朽化した大動脈の水道管(配水本管)を交換する工事を行っており、今回、MR山の田駅～俵町商店街付近(市道宮田桜木町線)の工事開始に伴い、同区間で約2年間にわたり昼間(一部夜間)の通行止めを行います。沿線施設や道路をご利用の皆さんにはご迷惑をお掛けしますが、ご理解とご協力をお願いします。

通行止めの区間・期間・時間帯など

- 1 MR山の田駅～俵町商店街手前(昼間施工)
本年1月～令和5年1月のうち15カ月程度(9時～17時)
- 2 俵町商店街(夜間施工)
本年1月～令和5年1月のうち1カ月程度(21時～6時)



※工事の詳細な内容は、本紙と同時配布する「水道局だより(27号)」をご覧ください。通行止めに関する情報は水道局HPや水道局だよりで随時お知らせします。

☎水道施設課 ☎24-1151